

国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書(2020年度)

作成日 2021/1/29
最終更新日 2021/1/29

記載事項	更新の有無	記載欄
情報基準日		2021年1月1日
国立大学法人名		国立大学法人東北大学
法人の長の氏名		大野 英男
問い合わせ先		総務企画部法務・コンプライアンス課 TEL：022-217-6137 E-mail： governancecode@grp.tohoku.ac.jp
URL		https://c.bureau.tohoku.ac.jp/governancecode/

記載事項	更新の有無	記載欄
経営協議会による確認		令和3年1月25日開催の経営協議会において、国立大学法人ガバナンス・コードに係る本学の適合状況について、各原則をすべて実施していることを確認し、特段の意見等はなかった。
監事による確認		国立大学法人ガバナンス・コードへの適合状況等について確認した結果、特に意見等はなかった。
その他の方法による確認		令和3年1月19日開催の教育研究評議会において、国立大学法人ガバナンス・コードに係る本学の適合状況について、各原則をすべて実施していることを確認し、特段の意見等はなかった。

【国立大学法人ガバナンス・コードの実施状況】		
記載事項	更新の有無	記載欄
ガバナンス・コードの各原則の実施状況		当法人は、各原則をすべて実施しています。
ガバナンス・コードの各原則を実施しない理由又は今後の実施予定等		

【国立大学法人ガバナンス・コードの各原則に基づく公表内容】		
記載事項	更新の有無	記載欄
原則 1 - 1 ビジョン、目標及び戦略を 実現するための道筋		<p>建学以来の伝統である「研究第一主義」と「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を掲げ、世界最高水準の研究・教育を想像し、指導的人材を育成することによって、平和で公正な人類社会の実現に貢献するとの使命の下、中期目標・中期計画を策定し、公表しています。</p> <p>また、本学が指定国立大学法人として、その先端的役割にふさわしい経営革新を通じて新たな大学の姿を目指すことを目的として、4つのビジョン（教育・研究・社会との共創・経営革新）と、これらを実現するための19の重点戦略を盛り込んだ「東北大学ビジョン2030」を2018年11月に策定し、公表しています。</p> <p>さらに、2020年7月に東北大学ビジョン2030をアップデートし、「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」を公表しています。</p> <p>参考○東北大学HP「中期目標」 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukimokuhyo2020.pdf 参考○東北大学HP「中期計画」 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukikeikaku2020.pdf 参考○東北大学HP「東北大学ビジョン2030」 https://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/vision/01/vision002030/ 参考○東北大学HP「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」 https://www.tohoku.ac.jp/japanese/2020/07/news20200729-00.html</p>
補充原則 1 - 2 ④ 目標・戦略の進捗状況と検証結果及びそれを基に改善に反映させた結果等		<p>毎年度に係る業務の実績に関する報告書において、中期目標・中期計画、ビジョンの進捗状況や検証結果を公表しています。</p> <p>また、各種の評価結果等を踏まえた改善策を年度計画等へ反映し、毎年度の実施状況を確認し、その結果を公表しています。</p> <p>参考○東北大学HP「業務に関する情報 第3期中期目標期間（平成28年度～令和3年度）」 http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/02/disclosure0202/</p>
補充原則 1 - 3 ⑥（1） 経営及び教学運営双方に係る各組織等の権限と責任の体制		<p>理事・副学長の担当を明確に定めて業務を担当させ、担当業務について権限と責任を持つ体制を整備するとともに、運営体制の公表を行っています。</p> <p>参考○東北大学HP「役員・主な役職者」 http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/05/about0503/</p>
補充原則 1 - 3 ⑥（2） 教員・職員の適切な年齢構成の実現、性別・国際性・障がいの有無等の観点でのダイバーシティの確保等を含めた総合的な人事方針		<p>中期計画の人事に関する計画において、人事方針を公表しています。</p> <p>東北大学ビジョン2030において、若手・女性・外国人等の採用を促進し、ダイバーシティの推進を図る方針について公表しています。</p> <p>参考○東北大学HP「中期計画」 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukikeikaku2020.pdf 参考○東北大学HP「東北大学ビジョン2030」 https://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/vision/01/vision002030/</p>
補充原則 1 - 3 ⑥（3） 自らの価値を最大化するべく行う活動のために必要な支出額を勘案し、その支出を賄える収入の見通しを含めた中期的な財務計画		<p>中期計画において、中期目標期間（平成28年度～平成33年度（令和3年度））の予算、収支計画及び資金計画を記載し、公表を行っています。</p> <p>参考○東北大学HP「中期計画」 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukikeikaku2020.pdf</p>
補充原則 1 - 3 ⑥（4）及び補充原則 4 - 1 ③ 教育研究の費用及び成果等（法人の活動状況や資金の使用状況等）		<p>財務諸表や決算報告書等のほか、ステークホルダーに対し本学の活動状況や資金の使用状況等の情報をより分かりやすく発信するため、「財務レポート」を作成する等、積極的な情報開示を行っています。</p> <p>参考○東北大学HP「財務に関する情報 財務諸表等」 http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/02/disclosure0203/ 参考○東北大学HP「東北大学財務レポート」 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kessan/report/report.html</p>

<p>補充原則 1 - 4 ② 法人経営を担う人材を 計画的に育成するための方 針</p>		<p>中期目標の組織運営の改善に関する目標において、「大学経営システムの機能強化」及び「大学を支える人材の確保・活用を図れる人事システムの構築」を掲げ、公表しています。</p> <p>中期計画において、「大学経営における明確な役割分担と最適化」及び「大学の教育研究活動及び経営を担う人材の確保・育成」を掲げ、公表しています。</p> <p>上記を踏まえて、下記のような取組を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プロボストの活動を支える組織として、「総長・プロボスト室」を次世代を担う若手構成員を中心に発足させ、次世代の経営人材の育成を図っています。 ・大学の教育研究活動及び経営を担う人材の育成・高度化を図るため、階層別研修の効果の検証を踏まえた研修内容の改善を行い、事務職員の資質向上を図っています。 <p>参考○東北大学HP「中期目標」 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukimokuhyo2020.pdf</p> <p>参考○東北大学HP「中期計画」 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/kicho/chukikeikaku2020.pdf</p>
<p>原則 2 - 1 - 3 理事や副学長等の法人の長 を補佐するための人材の責 任・権限等</p>		<p>ビジョン実現のため、学内外から適任者を選考するとともに、全学機構改革として再編・統合（平成29年4月）した9機構について、それぞれ能力等を踏まえて、各理事・副学長を配置し、着実にミッションを果たす体制を構築しています。</p> <p>また、執行体制（理事・副学長の担当含む）は、東北大学HPにおいて公表しています。</p> <p>参考○東北大学HP「役員・主な役職者」 http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/05/about0503/</p>
<p>原則 2 - 2 - 1 役員会の議事録</p>		<p>役員会を定期的に開催し、国立大学法人法に規定する事項のほか、学内における重要事項について審議を行っています。</p> <p>また、議事要録について公表を行っています。</p> <p>参考○東北大学HP「役員会議事要録」 https://www.bureau.tohoku.ac.jp/gijiroku/yakuin.html</p>
<p>原則 2 - 3 - 2 外部の経験を有する人材を 求める観点及び登用の状況</p>		<p>理事・副学長等の執行部には、積極的に外部の人材を登用しており、約3割が外部からの登用者となっています。登用に当たっては、役割分担に応じた専門性、経験などに着目し、幅広い分野から選任しています。</p> <p>役員・主な役職者については、東北大学HPで公表を行っています。</p> <p>参考○東北大学HP「役員・主な役職者」 http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/05/about0503/</p>

<p>補充原則 3-1-1① 経営協議会の外部委員に係る選考方針及び外部委員が役割を果たすための運営方法の工夫</p>		<p>経営協議会委員は、「国立大学法人東北大学経営協議会規程」の定めにより任命され、学外委員は、大学に関し広くかつ高い識見を有する、産業界、学术界等の多様な有識者から幅広く選任されています。</p> <p>経営協議会において、法定の審議事項のほか、様々な大学の取組について、議題を設定し、意見を求めるなど法人の教育・研究・運営に活かす取組を行っています。</p> <p>参考○東北大学HP「経営協議会名簿」 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kohyo/koho/keieikyongi.pdf</p> <p>参考○東北大学HP「経営協議会議事要録」 https://www.bureau.tohoku.ac.jp/gijiroku/keiei.html</p>
<p>補充原則 3-3-1① 法人の長の選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由</p>		<p>総長選考会議において、「総長の資質・能力に関する基準」、「総長候補者の選考の手続・方法に関する基準」を定めて、適正に選考を行っています。</p> <p>また、選考する際は、選考基準、選考結果、選考過程及び選考理由について公表を行っています。</p> <p>参考○東北大学HP「総長選考会議」 https://www.bureau.tohoku.ac.jp/souchousenkou/index.html</p>
<p>補充原則 3-3-1② 法人の長の再任の可否及び再任を可能とする場合の上限設定の有無</p>		<p>「国立大学法人東北大学総長の任期に関する規程」を定め（6年の任期、再任不可）、公表しています。</p> <p>また、本規程を改正する場合には総長選考会議の議を経なければならないこととしています。</p> <p>参考○東北大学HP「総長選考会議」 https://www.bureau.tohoku.ac.jp/souchousenkou/index.html</p>
<p>原則 3-3-2 法人の長の解任を申し出るための手続き</p>		<p>「国立大学法人東北大学における総長候補者の選考及び総長解任の申出に関する規程」において、総長選考会議における総長解任の申出の手続きについて定めて、公表しています。</p> <p>参考○東北大学HP「総長選考会議」 https://www.bureau.tohoku.ac.jp/souchousenkou/index.html</p>
<p>補充原則 3-3-3② 法人の長の業務執行状況に係る任期途中の評価結果</p>		<p>「総長の業務執行状況の確認に関する基準」を定めて、総長の任期が3年を終了した時点における総長の業務執行状況を確認し、その結果について、公表しています。</p> <p>参考○東北大学HP「総長選考会議」 https://www.bureau.tohoku.ac.jp/souchousenkou/index.html</p>
<p>原則 3-3-4 大学総括理事を置く場合、その検討結果に至った理由</p>		<p>総長選考会議には、国内外の大学のガバナンス体制・学長選考プロセス等について、有識者より広い観点から意見を求めるため、アドバイザーを設置することができることとしています。</p> <p>なお、本学では「大学総括理事」は置いていません。</p> <p>参考○東北大学HP「総長選考会議」 https://www.bureau.tohoku.ac.jp/souchousenkou/index.html</p>
<p>基本原則 4 及び原則 4-2 内部統制の仕組み、運用体制及び見直しの状況</p>		<p>法令に基づき情報公開を適切に実施しています。東北大学HPにおいて、組織、業務、財務に関する情報等を公表しております。</p> <p>内部統制については、「国立大学法人東北大学内部統制規程」において、内部統制システムの整備及び運用について定め、必要な改善策を審議する内部統制委員会を設置しています。</p> <p>また、その運用体制について公表しています。</p> <p>参考○東北大学HP「情報公開・広報」 http://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/</p> <p>参考○東北大学HP「内部統制」 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/naibutosei/index.html</p>

<p>原則 4 - 1</p> <p>法人経営、教育・研究・社会貢献活動に係る様々な情報をわかりやすく公表する工夫</p>		<p>本学では、多様なステークホルダーとのエンゲージメントを形成するために、教育・研究・社会貢献・経営等の諸活動について、東北大学HP、印刷物、シンポジウムの開催など多様な方法による公表に努めています。</p> <p>また、法令に基づく情報公開を適切に実施しており、東北大学HPにおいて、組織、業務、財務に関する情報等を公表しています。</p> <p>さらに、令和2年度からは、ニューノーマルを見据えた東北大学ビジョン2030のアップデート戦略として発表した東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略による、オンラインの訴求力・波及力を駆使した戦略的広報を展開、学内組織の壁を越えた情報収集を行い、多様なステークホルダーに迅速かつタイムリーにインパクトのある情報を展開する戦略的な発信を行っています。</p> <p>参考○東北大学HP「情報公開・広報」 https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/</p>
<p>補充原則 4 - 1 ①</p> <p>対象に応じた適切な内容・方法による公表の実施状況</p>		<p>多様なステークホルダーとのエンゲージメントを形成するため、情報の公開にあたっては、ステークホルダーにとって接しやすくわかり易い方法、内容にするよう努めています。本学HPにおいては、ステークホルダー毎に伝えるべき情報を整理して掲載しており、その他にも、冊子発行など様々な方法により公表を行っています。</p> <p>参考○東北大学HP http://www.tohoku.ac.jp/japanese/</p>
<p>補充原則 4 - 1 ②</p> <p>学生が享受できた教育成果を示す情報</p>		<p>東北大学HPにおいて「東北大学へ学びたい方へ」、「在学生の方へ」という入口を用意して、学生が必要とする情報を公開しています。</p> <p>また、在学生に対する学生生活調査、卒業生に対する教育に関する卒業・修了者調査など様々な機会に学生生活の満足度や教育成果などを確認し、改善に役立てるとともに公表しています。</p> <p>参考○東北大学HP http://www.tohoku.ac.jp/japanese/</p>
<p>法人のガバナンスにかかる法令等に基づく公表事項</p>		<p>■独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律第22条に規定する情報 https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/</p> <p>■医療法施行規則第7条の2の2及び同規則第7条の3に規定する情報 http://www.bureau.tohoku.ac.jp/byouinchousenkou/index.htm</p> <p>■医療法施行規則第15条の4第2号に規定する情報 https://www.hosp.tohoku.ac.jp/outline/020.html</p>